

平成25年6月7日

株主各位

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

個別注記表

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

モジュレ株式会社

個別注記表につきましては法令および定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.modulat.com/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3～15年
工具、器具及び備品		2～15年

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### ③ 賃貸用資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
・レンタル資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

賞与の支出に備えて、支給予定額を計上しております。

##### ③ 保険積立金解約損失引当金

役員及びマネージャー職の従業員の事故に備え加入しておりました生命保険の解約によって、発生が見込まれる損失相当額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,700株	—	—	13,700株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,180	利益剰余金	1,619	平成25年3月31日	平成25年6月25日

##### (4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	89,360千円
減価償却超過額	570千円
未払事業税	3,050千円
賞与引当金繰入額否認	3,034千円
未払社会保険料否認	501千円
未払金	3,209千円
保証料償却否認	907千円
減損損失	8,775千円
保険積立金解約損失引当金繰入	7,854千円
繰延税金資産小計	117,265千円
評価性引当額	△96,934千円
繰延税金資産計	20,330千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△496千円
繰延税金負債計	△496千円
繰延税金資産の純額	19,834千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

##### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,251	1,241	9
合計	1,251	1,241	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	10千円
1 年 超	—
合 計	10千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,442千円
減価償却費相当額	1,111千円
支払利息相当額	20千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。

(6) リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式等は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、利用しておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	163,400	163,400	—
② 売掛金	177,838	177,838	—
③ リース投資資産	65,523	63,936	△1,587
④ 投資有価証券	16,279	16,279	—
⑤ 長期貸付金	351,062		
貸倒引当金(※1)	△234,000		
	117,062	114,286	△2,775
資産計	540,104	535,741	△4,363
① 買掛金	145,722	145,722	—
② 未払金	54,037	54,037	—
③ 長期借入金	417,109	415,449	△1,659
負債計	616,868	615,209	△1,659

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,279	14,972	1,307
合計		16,279	14,972	1,307

⑤長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

①買掛金、及び②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	163,400	—	—	—
売掛金	177,838	—	—	—
リース投資資産	27,243	38,280	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	50,130	87,627	213,303
合計	368,482	88,410	87,627	213,303

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	257,330	111,392	35,284	13,103	—	—

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松村 明	—	当取締役	(被所有) 直接 33.09	被債務保証	当社借入に対する被債務保証(注) 1	330,619	—	—
						資金の回収(注) 2	145,662	—	—
						資金の回収(注) 3	22,281	—	—

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入に対して、当社取締役 松村 明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は平成20年5月期において、取締役 松村 明に対して162,885千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありません。  
また、当該貸付金には、前事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。
3. 当社は平成21年5月期において、取締役 松村 明に対して26,250千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありません。  
また、当該貸付金には、前事業年度末において8,115千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 275.52円

1株当たり当期純利益金額 64.77円

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成 25 年 2 月 20 日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

#### (1) 株式分割および単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を 100 株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### (2) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、100 株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	13,700 株
今回の分割により増加する株式数	1,356,300 株
株式分割後の発行済株式総数	1,370,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000 株

#### (4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を 100 株といたします。

#### (5) 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成 25 年 4 月 1 日

#### (6) その他

「1 株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。